

令和2年6月10日開会

市議会定例会提案説明

(議案第56号～議案第67号)

(報告第8号～報告第16号)

本日は、第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症は、国内では先月25日に、政府が緊急事態宣言を全面解除し、少しずつではありますが、日常の風景が戻りつつあります。

本市におきましても、市民の皆様一人ひとりの徹底した感染防止対策の実践とご協力により、感染拡大の危機を乗り越えようとしております。

緊急事態宣言解除後の本市の状況につきましては、県の緊急事態措置が解除された5月15日以降、まずは、公立の幼稚園、小・中学校につきまして、子どもたちが、学びの環境を、いち早く取り戻せるよう、感染防止対策を徹底した上で、分散登園・登校により再開いたしました。また、公共施設の利用や市主催の事業等につきましても、国や県の状況も見ながら、順次、規制要件を緩和してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が今もって脅威であることに変わりはありません。相談支援室への生活相談は、3月以降、大幅に増加している状況にあります。また、市内事業者も、あらゆる業種で資金調達や雇用の維持に苦慮している状況にあります。

国内の経済動向を見ましても、内閣府が5月に公表した月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。先行きについては、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。」とされております。また、本年1月から3月期の実質GDP（1次速報値）は、年率換算でマイナス3.4%と、2四半期連続のマイナス成長となっております。雇用面におきましても、厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率（季節調整値）は1.32倍となり、前月を0.07ポイント下回りました。

このような現状を踏まえ、気を緩めることなく、万全の対策を講じながら、市民の皆様、事業者の皆様とともに、日常生活、社会経済活動を取り戻してまいりたいと考えております。

今回、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、世界規模で経済・生活のありとあらゆる場面に及んでおります。国からは「新しい生活様式」が示されるなど、これまであたり前とされてきた概念が覆され、私たちの生

活にも変化が求められています。

行政といたしましても、その在り方が問われていると実感しており、市長として今何ができるのか、改めて考えさせられたところであります。

この状況を一刻も早く打破し、「今やること」として新型コロナウイルス感染症への対応と、次の世代にも責任を持って引き継ぐことのできる「持続可能な桑名のまちづくり」を進めていくことを、両輪で推進していくことが私の責務であると確信しております。

今後も、私が陣頭指揮を執り、責任をもって、市政の舵取りをしてまいりたいと考えております。

そこで、本市の新型コロナウイルス感染症への対応と「持続可能な桑名のまちづくり」の取り組みについて、申し述べたいと思います。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対応であります。

この新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染症の拡大防止対策を講じるとともに、深刻な影響が生じている地域経済と市民生活について、総合的に対策を検討し実行するため、4月に「桑名市経済対策・生活支援本部」を立ち上げ、「今やること」について協議を進めてまいりました。

その中で、本市として可能な限りの対策をいち早く講じ、市民の皆様、事業者の皆様の不安を和らげるため、これまで第1弾から第3弾までの緊急対策を打ち出してまいりました。

これらの緊急対策につきましては、議員各位のご協力もいただき、必要とされるタイミングに速やかに実行することができ、改めて感謝を申し上げます。

本市における各対策の状況について、その一端を申し述べたいと思います。

まず、感染症の拡大防止対策につきましては、PCR検査を、より安全に行うため、桑名医師会との連携により、先月11日から、新型コロナウイルス感染症の検体採取場所として応急診療所の使用を開始しております。

次に、生活に対する支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り、現在の住まいを退去せざるを得なくなった方や、失うおそれがある方に対して、住居確保給付金による支援を行っております。相談支援室への相談は、この住居確保給付金に関するものを含め、昨年度と比較して大幅に件数が増加している状況にあり、今後も支援を続けてまいります。

また、感染症の影響により採用内定を取り消された方や離職を余儀なくされた方への緊急雇用対策として、会計年度任用職員の募集を実施しているほか、家計が急変し、就学に支障をきたす児童・生徒への学用品費や給食費などの援助につきましても、随時、申請を受け付けております。

また、国民1人当たり一律10万円を給付する特別定額給付金は、先週までに市内全世帯の約94%に当たる5万6千世帯を超える申請を受け付けており、明日11日の振込確定分を含めると、市内全世帯の約93%に当たる5万5872世帯分への振込が完了することになります。市民の皆様へ、いち早く給付金をお届けできるよう、職員が一丸となって事務に当たっており、残る手続につきましても、速やかに進めてまいります。

なお、三重県行政書士会のご協力のもと、先月5日から開設したコールセンターには、連日、生活支援や事業者支援等の各種制度や給付申請手続きなどについて、ご相談をいただいております。今後も、対応を継続してまいります。

次に、経済対策であります。

「プレミアム付き応援食事券」につきましては、先月7日から販売を開始し、市民の方や事業者の方から追加販売を望むお声をいただくなど大変好評をいただいております。今月1日からは追加販売を始めたところであり、今後も、販売状況を見ながら利用促進を図り、市内経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

これらの新型コロナウイルス感染症への対応に当たりましては、様々な対策に加え、感染症による影響の長期化も見据え、市民の生命、生活、そして地域経済を守り抜く対策を迅速に講じていくため、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を創設いたしております。

そして、切れ目ない新型コロナウイルス感染症への対策として、本定例会には、第

4弾として、感染拡大の影響を受け、急激な収入減や不測の支出を強いられている市民の皆様及び事業者の皆様の負担を広く軽減するため、上水道料金のうち基本料金を2期（4カ月分）無料化するための補正予算案を計上いたしました。

さらに、国におきましては、先月27日に閣議決定された追加の経済対策を含む第2次補正予算が、現在、国会で審議されております。この対策では、治療薬の開発などの医療提供体制の強化、事業者に対する店舗賃料の支援、雇用調整助成金の上限額引き上げ等が盛り込まれております。特に、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された「地方創生臨時交付金」の拡充が示されており、今後の活用を検討してまいりたいと考えております。

これら本市における今後の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の皆様・事業者の皆様の安全・安心を守り抜くため、実施済みの緊急対策の状況や、市内経済の状況を総合的に勘案してまいりますが、感染症の影響により、景気動向も急速な悪化が続いており、またこれによる市税収入の落ち込みも極めて厳しい状況が想定されるところです。そのような中、「持続可能な桑名のまちづくり」を推進していくためには、財政基盤を確固たるものにしていく必要がございます。

今後も国・県の動向も注視しながら、総合的に様々な対策を講じてまいりますので、議員各位におかれましても、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

続いて、私の責務として、新型コロナウイルス感染症への対応と両輪で引き続き進めなければならない「持続可能な桑名のまちづくり」への取り組みについて申し述べたいと思います。

平成27年度に策定した桑名市総合計画は、5年の折り返しを迎え、本年4月から後期基本計画がスタートいたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の仕組みや生活の在り方など、様々なスタイルが変化する中であっても、揺らぐことのない理念「本物力こそ、桑名力」のもと、目指す桑名市の将来像の実現のため、この後期基本計画では、特に重点的に実施すべき事業を、新たに11の重点プロジェクトとして位置付けました。

平成30年4月に開院、5月から診療を開始させることができた新病院は、住民の皆様、議員の皆様、医師会、地域医療機関、三重大学等の多くの皆様のご協力とご理解をいただき実現したものであり、職員の方々には、皆様からの大きなご期待を背

負いながら、日々、高いリスクの中で誠心誠意取り組んでいただいております。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の脅威から市民の皆様の命を守るため、桑名市総合医療センターは、非常に心強い存在となっております。

総合医療センターを含む地域の医療従事者の皆様に感謝を申し上げるとともに、今後も継続して、地域住民の皆様の命を守っていけるよう、各医療機関とも連携を図りながら感染症への対応を含め取り組んでまいります。

次に、現在進めております主なプロジェクトの進捗状況について、その一端を申し述べたいと思います。

まずは、「桑名駅周辺の整備」についてであります。

桑名駅自由通路と橋上駅舎の整備については、本年8月末の供用開始に向け現在も整備を進めているところであります。自由通路の整備により、長年の課題であった桑名駅東西の分断が解消され、本市の玄関口である桑名駅が、より安全に、より便利に、生まれ変わります。

また、桑名駅周辺複合施設等整備事業については、民間事業者からいただき事業提案をもとに、優先交渉権者を決定し、基本協定の締結に向け協議を進めております。桑名駅周辺の整備にしっかりと取り組み、活力が溢れるまちづくりを進めてまいります。

次に、「教育環境の整備」についてであります。

昨年度には、公立の小学校普通教室と幼稚園保育室にエアコンの設置が完了し、これで全ての小・中学校、幼稚園においてエアコンが利用できるようになりました。

また、小学校・中学校への学習用タブレット端末の導入や校務用パソコンの更新など、ICT環境の整備も進めてまいりました。

子どもたちの教育環境の改善に向けた取り組みは、大きく前進してきたと実感しておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応という大きな課題も生じてまいりましたことから、迅速に対応するため、さらにスピード感をもって教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、「多世代共生型施設（仮称）福祉ヴィレッジの整備」についてであります。

子どもから高齢者、また、障害の有無にかかわらず、誰もが等しく健康で生き生きと暮らすことのできる地域社会をつくり上げ、発展させていくため、時代に即した

「新しい福祉のかたち」づくりへの取組を進めております。

「多世代共生型施設」の整備につきましては、民間のノウハウや資金などを積極的に活用する公民連携の新しいスキームを用い、「(仮称) 堂ヶ峰公園用地」を建設予定地として、令和4年度の運営開始に向け、事業者とともに設計を進めてまいります。

また、予防を重視した市民が主役の健康づくりを目的とする健康増進施設「神馬の湯」は、市が財政的負担をすることなく、事業用地を貸付け、賃料をいただきながら、民間の力により、施設の建設から運営を行う公民連携の手法により、現在、オープンに向けて建設が進められております。

このように総合計画で掲げた施策の推進と行財政改革の取組は、一つずつ、その成果が市民の皆様にお示しできるような「形」として現れてまいりました。

今後も、新型コロナウイルス感染症への機動的な対応と、総合計画に位置付けた未来の礎となるプロジェクトを両輪で推進していくことが、新型コロナウイルス感染症の脅威に打ち勝ち、本市が目指す将来像である「次世代へと続く快適な暮らしの中でゆるぎない魅力が本物として成長し続けるまち」の実現につながるものと確信しております。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第56号「令和2年度一般会計補正予算（第5号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、福祉施設、医療機関、学校等へ配布するマスクや消毒液を追加購入するための費用を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止される事業について減額補正を行い、その減額相当分を、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」に積み立てるための予算を計上いたしました。

このほか、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業といたしまして、南魚町自治会の石取祭備品整備、江場自治会連合会及び西別所区連合自治会の防犯灯改修、大仲新田第一自治会のコミュニティセンター建設に対する補助金を計上いたしました。

次に、民生費では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、特別支援学校等が一斉臨時休業となったことで、放課後等デイサービスの利用が増加したことから、これに伴う給付費用を増額いたしました。

このほか、高齢運転者によるペダル踏み間違い事故を防止するため、市内の70歳以上の方を対象として、所有する自家用車への安全運転支援装置設置に対する補助金を計上いたしました。

次に、土木費では、市民と行政との協働による「地域力アップ」に向けた支援のモデル事業といたしまして、藤が丘まちづくり協議会設立準備委員会と市と協働で、地区内の街路樹木等の維持管理を進めるための費用を計上いたしました。

このほか、昨年、私自ら地域に赴き、お聴きしました地域の声の中から、対応可能な道路舗装や道路区画線の修繕のほか、河川における樹木伐採等の費用を計上いたしました。

次に、消防費では、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、感染防止用救急ジャンパーや救急ズボン等を更新するための費用を計上いたしました。

このほか、国や県、ライフライン事業者など防災関係機関との災害情報等の共有や対策の検討を、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、迅速かつ確実に行う必要があることから、被害情報等を収集・共有するためのタブレットを導入するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、インターネット対策推進事業といたしまして、外部有識者による講演、ワークショップ等を行い、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい生活様式の中での、インターネット及びスマートフォン等との関わり方や活用の仕方など学ぶ機会を提供するための費用を計上いたしました。

このほか、特別支援学級等のクラス増加に伴い、小中学校、あわせて7教室に空調設備を追加設置するための費用を計上いたしました。

次に、諸支出金では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、急激な収入減や不測の支出を強いられている市民の皆様及び事業者の皆様の負担を軽減するため、上水道料金のうち基本料金を2期（4か月分）無料化いたしますことから、これに伴う水道事業会計への繰出金を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金につきましては、歳出事業の増減に伴い、見込まれる額を計上いたしました。

次に、使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、市役所への来庁者を減らし、住民票や税に関する窓口での混雑緩和や滞在時間の減少を図るため、個人の方に限り、住民票や所得証明書などの請求手続を郵送で行った場合、これに係る手数料を無料といたしますことから、見込まれる額を減額いたしました。

次に、繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金をはじめ、各種基金から必要な額を繰り入れるなどの補正をいたしました。

次に、諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する経済支援の一環といたしまして、「桑名ほんぱく」のエントリー事業者から徴収するエントリー料を、今年度に限り免除いたしますほか、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ事業助成金を計上するなど、所要の額を補正いたしました。

次に、議案第57号「令和2年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して、傷病手当金を支給するための予算を計上いたしました。

次に、議案第58号「桑名市令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、先の一般会計補正予算の歳出で申し上げたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、上水道料金のうち基本料金を2期（4か月分）無料化いたしますことから、料金収入を減額し、一般会計からの繰り入れを増額するための予算

を計上いたしました。

次に、議案第 59 号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 60 号「桑名市都市計画税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 61 号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、住民基本台帳法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 62 号「桑名市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例の一部改正」につきましては、督促状の発送日を変更するとともに、督促手数料を徴収しないこととするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 63 号「桑名市後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の受付事務について定める等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 64 号「桑名市国民健康保険条例の一部改正」につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 65 号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の介護保険料を減免するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 66 号「桑名市防災拠点施設条例の制定」につきましては、災害応急対策の活動拠点並びに市民の防災に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図る場として桑名市防災拠点施設を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 67 号「桑名都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正」につきましては、督促手数料を徴収しないこととするため、所要の改正を行うものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告9件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第8号「令和元年度桑名市一般会計継続費繰越計算書」につきましては、継続費を設定し事業を進めております桑名駅自由通路整備事業について、通次繰り越しを行うものであります。

次に、報告第9号「令和元年度桑名市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、国の令和元年度補正予算を受け、先の3月議会で繰越明許費を設定いたしました教育ICT環境整備事業のほか、昨年9月の集中豪雨などの被害を受け、同じく設定をいたしました土木及び農業関連施設の災害復旧事業など合計25事業の繰り越しを行うものであります。

次に、報告第10号「令和元年度桑名市一般会計事故繰越し繰越計算書」につきましては、救急活動時に着用する感染防止衣が、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内の納品に間に合わないことから、事故繰越しを行うものであります。

次に、報告第11号「令和元年度桑名市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、多度1号・2号井自家用発電設備更新工事及び非常用発電機の購入において、豪雨災害により緊急性が高まり、次年度に予定していた工事等を前倒しで行ったこと、また、配水管布設替工事において、関係機関との調整や管網の見直しに不測の日数を要したことから、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第12号「令和元年度桑名市下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費、管渠整備補助関連単独事業費及び管渠整備単独事業費において、関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第13号及び第14号につきましては、出資法人の経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、それぞれ報告するものであります。

まず、報告第13号「株式会社まちづくり桑名の経営状況に関する書類の提出」につきましては、令和元年9月をもって解散をした同社は、清算手続中でありますが、令和2年2月18日をもって清算が終了いたしました。

続きまして、報告第 14 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、桑名市総合医療センターの令和 2 年度事業計画を報告するものであります。

次に、報告第 15 号「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、報告第 16 号「議決事件に該当しない契約の変更」につきましては、「桑名市総合医療センター B 棟 C 棟解体等関連工事」におきまして、追加工事等が発生したことに伴い、契約の金額及び竣工期限を変更したもので、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 3 条第 2 項の規定により報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、市長に就任させていただいて、二期目の任期も残すところ 6 ヶ月余りとなりました。

冒頭でも申し述べました通り、新型コロナウイルス感染症への機動的な対応と、持続可能な桑名のまちづくりに一層取り組む決意を胸にし、今を生きる市民の皆様からの負託に応え、次世代への責任を果たしてまいりたいと考えております。

市民の皆様のご理解をいただけるのであれば、次の 4 年間も引き続き先頭に立って、桑名市の発展のため、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

ここに次期、桑名市長選挙に出馬する決意を固め、表明するものであります。

今後も市政運営に全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

